

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、新型コロナウイルス感染症や近年多発している大規模災害など緊急な対応を要する課題のほか、社会保障など多様化・複雑化する政策課題にも直面しており、今後の国家予算の検討においては、地方の財政需要に対応できるよう、歳入・歳出を的確に見積もり、さらなる地方財政の充実を図ることが求められている。

よって、国会及び政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について、地方自治体が、必要かつ十分な感染症対策や経済対策を実行できるよう大幅な増額を行うこと。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応や防災・減災対策など、地方自治体の多様な財政需要を的確に把握し、これに対応し得る地方一般財源総額を確保すること。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」については、地方自治体ごとの人口規模や経済規模の差異、行政サービス改革の検討状況などを考慮した上で、その在り方を検討すること。
- 4 「まち・ひと・しごと創生事業費」について、地方自治体が地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、引き続き必要な財政措置を講ずること。
- 5 所得税・消費税の地方税移譲など、抜本的な解決に向けた協議を行うとともに、各種税制を見直す際には、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることのないよう対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年（2020年）6月10日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革）

（提出者）全議員